

平成21年3月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

平成21年3月10日

○出席議員 16人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	12番 板 橋 甫 君	13番 丸 昭 君
14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君	16番 伊 丹 富 夫 君
18番 末 吉 定 夫 君		

○欠席議員 2人

11番 高 橋 秀 男 君 17番 黒 川 民 雄 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 西 川 幸 男 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 関 重 夫 君
税 務 課 長 藤 平 光 雄 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	清 掃 セ ン タ ー 所 長 黒 川 義 治 君
都 市 建 設 課 長 守 沢 孝 彦 君	農 林 水 産 課 長 藤 江 信 義 君
観 光 商 工 課 長 鈴 木 克 己 君	福 祉 課 長 田 原 彰 君
水 道 課 長 岩 瀬 章 君	会 計 課 長 岩 瀬 武 君
教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君	社 会 教 育 課 長 渡 辺 恵 一 君
環 境 防 災 課 市 東 邦 夫 君	環 境 防 災 課 神 戸 哲 也 君
生 活 環 境 係 長	消 防 防 災 係 長

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 事 係 長 玉 田 忠 一 君

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第18号 平成21年度勝浦市一般会計予算

議案第19号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

- 議案第20号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計予算
議案第21号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第23号 平成21年度勝浦市水道事業会計予算

第2 休会の件

開 議

平成21年3月10日（火） 午前10時00分開議

○議長（水野正美君） ただいま出席議員は16人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（水野正美君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第18号 平成21年度勝浦市一般会計予算、議案第19号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第20号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計予算、議案第21号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第23号 平成21年度勝浦市水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。

なお、議案第18号 平成21年度勝浦市一般会計予算については既に質疑が終わっておりますので、議案第19号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第20号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計予算、議案第21号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第23号 平成21年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括して質疑を行います。

質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。ページ数は195ページから381ページまでであります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。根本 譲議員。

○3番（根本 譲君） 私は、議案第22号 平成21年度介護保険特別会計について、きのうの同僚議員の質問と多少ダブります。また、これは確認の意味でもう一度答弁をお願いしたいと思います。

この予算概要については、説明の中で伺いまして、平成21年度においては介護報酬改定等により介護従事者の処遇改善を図り、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑えるために、国において当該者に対する財政措置として、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されることから云々と出ておりまして、私もこれを勉強してきたのですが、今回の介護従事者処遇改善臨時特例

交付金についてですか、この中で介護報酬改正プラス3%の部分について、平成21年度の上昇分の全額、平成22年度分の上昇分の半額について、被保険者の負担を国費で軽減するものとなっております。これで正しいでしょうか。

その後、平成21年度から第4期介護保険事業計画において自然増部分は保険料の引き上げの可能性はあるが、多くの市町村では介護保険の準備基金が潤沢であり、これを取り崩して引き上げを少なくする取り組みをする必要があると、こう国からの1,154億円の臨時特例交付金についてはなっておるのでありますが、勝浦市としてこれから保険料をまず抑制するためにも、当然、介護保険の準備基金を取り崩して引き上げを少なくするという方向でいいのかどうなのか。その1点だけお聞きをしたいと思います。お願いいたします。

○議長（水野正美君） 答弁を求めます。乾介護健康課長。

○介護健康課長（乾 康信君） 今回の3%の増額部分につきましては、平成21年度、22年度で国からその3%分、平成21年度におきましては全額、平成22年度につきましては、その2分の1を交付されることになっております。

今後の伸びにつきましては、昨日、児安議員のほうにもご説明いたしましたけれども、780万円有余の金を積み立てをいたしまして、今まであります3,900万円を合わせまして約4,000万円近くの金で今後、給付費等の財源が仮に足りなければ、取り崩しをして充てていきたいと考えております。以上です。

○議長（水野正美君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 議案第19号と議案第23号について質疑をいたします。その前に議長に要望しておきますが、一問一答方式でなく全体としての発言方式をとっておる勝浦市議会においては、特別会計とはいえ、19、20、21、22、23と5本の議案を一括で質疑をしろと言われても、質疑の仕方がなかなか難しいので、会議の運営方について、今後、できれば、1本ずつの質疑という形で要望しておきます。

そこで、まず、議案第19号であります。私はこの2つの会計について特にというふうに思っておるんですが、12月定例会において私の一般質問に対して、市長の答弁がありました。この中で、保険料についてですがというのは、国保であります。「保険料の件についてですが、国保と水道料が高いというのは私も十分耳にしています。至るところで聞きますし、県外から勝浦に居を移した方々も異口同音にそうおっしゃる。

保険料については、議員も今申されたように、勝浦の財政調整基金を払底してゼロにして、なおかつ足りなくて、その年も数%の値上げをした。さらに、数年、一般会計からの法定外の投入をして、税率のアップを幾らかでも抑えようという努力を2年続けてまいりました。そういうことの中で、市民の皆さんには高額負担ということを強いてきたということは、十分、承知しております。ここ数年に至り、何とか還元できるような状態になり、平成20年度の予算も8,000万円の繰り入れをもって一応、税率を上げない。少なくとも近隣市町村に近づけようという努力をいたしました。

そういう意味で、今回も上げない方向で考えているということをお答えいたしましたけれども、「この次が大事なところなのですが、「まさにスタートはそこであって、それ以上は、今後の推移を見ながら対応していきたい、そう考えております。したがって、今日言ったことを翌日、翌々日、訂正するどこかの大臣のような、そういう発言は慎みたいと、そう思います。」というふ

うに答弁しているのです。これは議事録読んだだけですから、まさにそのまま言っているのです。

そこで、国保会計について伺いたいのだが、当初予算の概要で国保会計についても、そもそも論から概要で述べられていて、大演説をぶち上げたのです。それはそれとして、勝浦市の国民健康保険の現状というところで、平成20年12月末の被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行もあり、総人口2万1,660人に対して7,591人で、その人口比率は35%を占める。総世帯数9,468世帯に対しては4,109世帯で、43.4%になる、こういう現状が述べられているわけです。

その次に、総医療費、老人保健制度による医療費を除くは、平成19年度で20億7,254万5,849円となり、平成18年度からその伸びが鈍化しているものの、年々増加傾向にある反面、保険税の収納率は低迷している状況にありますというふうに現状を述べております。

その次に、医療費の推移が平成14年度から19年度まで漸増している状況があるわけですけど、平成19年度には1人当たりの医療費が26万7,529円、こういうふうになっています。

まず第1にお聞きしたいのは、この1人当たりの医療費、年間26万7,529円は、千葉県下でどのぐらいの位置につけているのか。一番高いのはどこで、どのくらいか、一番低いのはどこでどのくらいか、この辺についてまず1点目はお尋ねをしたい。

次に、平成21年度の予算なんですけれども、まず平成20年度の見込み決算を見てみますと、歳入が27億1,970万3,000円、歳出が25億8,113万8,000円で、差し引き1億3,856万5,000円というふうに、見込みだけでも、こうなっています。

そうすると、つまり、平成20年度末には1億4,000万円近くの歳入歳出の差が出るわけですね。つまり、次年度へ繰り越せる繰越金として1億4,000万円ぐらいがあるだろうというふうに思われるわけですね。

そのほかに、基金の状況を見ると、平成20年度末では1億5,878万円程度の基金が見込める。そうすると、合わせて、基金が1億5,000万円として、2億9,000万円から約3億円近くの財源がそこに組み込まれてくるという計算になります。

そこで、この予算概要が出されているんですけど、平成21年度を見ると、平成21年度の当初予算における繰入金金が2億4,500万円、随分入れるなと思うのだけれども、しかし、この繰入金金のうちの財調繰り入れは8,000万円です。1億6,000万円は人件費その他の、要するに法定内の一般会計からの繰り入れだと私は理解しています。そうなってくると、3億円近く繰越金と財調がありながら、8,000万円しか繰り入れないということです。そういう状況を見たときに、さっき読み上げたように、国保世帯は4,109世帯でありますから、人間の数も7,591人でありますから、仮に人数割にして1人1万円減税したって、7,600万円あればできるわけです。単純な計算方法ですけど、財政的にもそれは十分間に合うというふうに私は思うのだが、しかし、市長の答弁では、まさにというか、私も十分高いのは承知していると。異口同音にみんなそう言ってるんだと。だから、そういう点で、今年も去年に引き続く税率を前年度、平成20年度と同じような税率でやるんだと、こう言ってるけども、財源を全部使っちゃえなんてことは一言も言ってない。それを使ってもなお、あと平均1万円ぐらいの税の引き下げをしたって、なお財調とか繰り越しは、数字の上でもちゃんと生まれ出ている。

平成21年度末には結構繰越金が減ってきますよという試算も出してあるけれども、しかし、私はこの勝浦市の国保の現状からいっても、鈍化している。医療費は年々増嵩しているけれども、鈍化も同時にしている。しかも、後期高齢者医療制度に、比較の問題で高齢者は医療費も、それ

はしようがないですよ。年とれば部品がいろいろ壊れてくるわけですから、医療がかさむということは当然の理です。そういう部分が、つまり75歳以上は後期高齢者医療制度にもっていつているわけですから、そういう関係とか、その分、高齢者医療費支援分のほうで金出すから同じだよと言うかもしれないけど、しかし、1人当たりの医療費の増嵩が鈍化してくるということは、そういうことも要因として出てくるということからすれば、下げることは可能だと私は思っています。

そういう点で、長くなりましたけれども、2点目については市長が12月議会で言われた、そういう認識、市民の声とか、市民の感覚とかを十分踏まえた上で、今回は上げない方向で考えているというふうにお答えいたしましたけれども、そこはスタートだと。スタートであって、それ以上というのは、つまり減税するということですよ。税率を下げるという意味だと私は解しますが、今後の推移を見ながら対応していきたいと、こういうふうに言ってるんだけど、ここでこういった答弁についての、その真意、意味はどこにあるのか、その点について2点目に伺いたい。1点目は1人当たりの医療費の県下の比較の問題ですね。

次に、議案第23号の水道事業会計について伺います。これもさっき議事録読んだから、国保、水道料というのは勝浦市の2点セットになっているから、あえてもう一度は言いません。

そこで、水道事業会計の予算書なんですが、平成20年度の予定損益計算書によりますと、勝浦市の当年度純利益が7,219万4,000円、前年度繰越利益剰余金が1億4,036万8,000円、当年度末未処分利益剰余金2億1,256万2,000円、こういうふうになっています。

平成21年度の予算、収益的収支で予算の中で営業費用の受水費、つまり南房総広域水道企業団からの受水費2億7,343万8,000円が計上されています。補足説明では、これは年間113万立方メートルなんだと、私の聞き違いだったら、そちらで訂正してもらいたいんだが、そう言ってる。ところが、南房総広域水道企業団の各市町村の使用料の一覧が出ておるんだが、それによると、110万6,000立米が勝浦市の使用水量になっている。3万立米ほど勝浦のほうが多いという数字になっているんだが、第1点目は、この辺はどういうことなのかということなんです。

第2点目は、勝浦市では確かに損益計算書によれば、このところ、水道料の大幅値上げによって、単年度の利益も出ている。今言ったように、平成20年度は7,200万円の純利益を計上している。こういうことで、既に2億1,200万円の未処分利益があるんだが、これが果たして、このまま推移していくだろうかというふうに考えるんです。今年度の予算に対して、私は勝浦市の水道事業が単に勝浦市だけで経営を健全化していけば済むという問題ではない。結論的に先に言っちゃおうと、勝浦市の水道事業は南房総広域水道企業団との運命共同体にあるというふうに私は前から一貫して認識して、そういう立場から発言しています。

そこで、今度の平成19年度の南房総広域水道企業団の水道用水供給事業報告書によりますと、これもそもそも論から出てきて、南房総広域水道企業団は、企業団を立ち上げた当時は、慢性的な水不足を解消するというで始めた。新たな水需要の増加に対応すべく、長期的に安定した水源を確保するために、夷隅・安房郡17市町村が水道用水供給事業の経営に関する事務を共同処理することを目的として平成2年8月1日に設立認可を、そして平成3年3月14日に事業認可を受けた、こういうふうにもともと論から始まってきているのですが、いまや、水需要は各市町村とも減っていて、大多喜ダムなどは無用の長物になるという立場から、平成19年5月に大多喜ダム事業への参画を中止する決定をしたと、ここでそういうふうには言っています。

そういう経緯の中でやっているんだが、単に勝浦市の水道の事業における水道料金というのは、それだけに限らず、その後ろにはこの広域水道企業団に対する出資金や、あるいはその他の膨大なお金が投入されているんだということを頭に入れておかないと、そういう意味では非常に高い水を勝浦市民は飲まされているというふうに私は思うんです。

そういう点で見ると、例えば、他会計からの、つまりこれは南房総広域に対する他会計からの繰入金というものです。平成19年度の決算額で見ると、勝浦市は1,802万8,000円の繰入金をしている。出資金、これは立ち上げたときの出資金なんですけど、勝浦市は平成19年度で2,636万6,000円、平成18年度末累計で実に19億9,734万6,000円、出資金としてぶち込んでいる。負担金は、平成19年度はゼロなんですけど、平成18年度末で見ると465万8,000円、累計で負担金を計上されております。だから、こういうお金が繰り入れられている中での南房総広域水道企業団の経営であり、しかも、現在の経営状態をどう見るかということなんですけど、平成19年度の企業団の損益計算書によれば、当年度純利益は3億6,432万8,485円、相当の大幅アップしたので、単年度で3億6,400万円の利益を上げている。しかし、前年度までの繰越欠損金が29億2,623万8,093円ありますから、相差し引いても当年度末の未処理欠損金が25億6,190万9,608円、二十五、六億円の欠損金が今、たまっているという結果になっているわけですね。

こういう欠損金を埋めて、黒字にしていく方向をとりながら、つまり、これはとるといったって、料金を上げなければやりようがない。そのほかに、ここの最初で言っているように、大多喜ダムに参画を中止することを平成19年5月に決定したと。今後も送水管の総延長が171キロメートルに及ぶ送水管を初めとする諸施設の適切な維持管理及び耐震化の実施、特に安房地区は、鴨川から先の延長は地盤が蛇紋岩と称して非常にもろいと。長狭地区から大山にかけてのあの一帯から先。これはちょっとした地震の揺れがあれば、液状化どころかうにやうにやになっちゃって、送水管だって暴れちゃう。そのために、管と管のジョイントがあごが深くなっている送水管を使っているんだが、そんなもんじゃとても暴れちゃってだめだという専門家の指摘もあるということで、耐震化もせにやいけなけい。あるいはまた、老朽化してきますから、平成3年に始めた仕事ですから、そういうことに維持管理にも相当かかっているというようなことも、ここで暗にというよりも、効率的な水運用並びに事業の健全経営に一層努力を重ね、水道用水の安定的な供給による住民福祉の増進に寄与してまいりますと、こう言ってるんだが、言うはやすし行うはかたしで、これがなかなか大変なことだというのが、私だけではなくて大方の見方になっているのです。

こういう背景がありながら勝浦市の水道事業、私、去年だか一昨年だかの質問で、今度、こういう趣旨のことで質疑やったら、今、水道協会と一緒に勝浦市の水道事業の分析を行うための600万円の予算計上しましたね。市長は、ただ単にそういう水道協会とか他社に任せちゃうんじゃないかって、当事者も一緒になって、そのことを真剣に考えて、勝浦市の水道事業かくあるべきということをぜひ出したいと、こういって答弁したのを私、記憶しています。

これは、恐らく、基本計画の平成21年、22年の第4次の中に反映されてくるんだと思うんですけど、今、私がそう言ったようなことも含めながら、今の水道料金がどう持続的に、近い将来にわたって、あるいは中期的な展望に立って、これ以上上がっていかないのか。その辺がどう分析され、この事業分析もしながら、将来方向をぜひ打ち出したいと、こう言っているわけですから、大事なところなんで、ぜひ、その辺のところも含めて、平成21年度の予算に当たってお聞きして

きたい。単年度予算だけの問題ではないと、私は見えています。以上です。

○議長（水野正美君） 答弁を求めます。関市民課長。

○市民課長（関 利幸君） それでは、医療費に関しましてお答え申し上げます。ただ、大変申しわけありません。細かい資料につきまして手元にございませんで、今、取り寄せておりますので、順位等につきましては資料を取り寄せ次第、お答え申し上げたいと思います。

まず、勝浦市における医療費、これは県下の中での位置づけでございませうけども、基本的にはトップクラスにございます。特に大きな特徴といたしまして、一般被保険者分に係ります入院外の医療費につきましてはトップクラスでございまして、特に全国と比較いたしてましてもトップのほうという状況にございます。以上でございます。

○議長（水野正美君） 次に、藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） 12月議議会で申し上げたとおり、まさにここ2年、保険料を上げずに何とかしのげた。結果的には若干の余裕ができた。では、それを投入するという考えもそれはあるかと思えます。しかしながら、過去の私の経験では、予想外に保険料が支出されてくる、そういう事態も経験してきた。そういうこともおもんばかって、我々は安定した状態で市民をお願いをしなければならない。今年下げて、突発的に保険料の支払いが伸びたというようなことで、市民一人一人の負担をまた上げてというような繰り返しは、市民生活に不安を与えることになるだろう。それならば、若干の余裕があるにせよ、その運用において、安定的な運用が可能かどうか見定めて値下げというものに踏み切るべきだと思います。そういう見通しもしっかり算定せずに、検討せずに、ただ出たから、それを還元して保険料の値下げするというようなことは、安定的な運用から見れば、私は踏み切れず、もう少し対応を考え、研究したほうが良いというふうに考えております。以上です。

○議長（水野正美君） 岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬 章君） お答え申し上げます。初めに、1点目の広域企業団からの受水量のご質問でございますが、平成21年度予算におきましては、受水量につきまして、ご質問のとおり、113万立方メートルを予定しております。

次に、勝浦市水道基本計画のご質問かと思うんですが、現在、平成20年度から2カ年計画という形の中で、市の水道事業基本計画を策定中でございます。金額につきましては、契約の結果、2カ年で614万2,500円の中で調査中でございます。作業につきましては、平成20年度におきましては現況の把握や事業の分析評価、課題の抽出等、気象的な調査を実施してまいりました。2年目の来年につきましては、事業の分析を踏まえた施設整備計画、財政計画等を進めていく予定でございます。

本計画の成果につきましては、事業目的が施設の老朽化が進んでいる中、経営に与える影響が大きく、課題が大きいと。これに対応しまして、適切な浄水場配置計画や配水管網等の更新計画をつくり、また、用水供給事業からの受水量の検討等も必要となってくるところでございます。このため、中長期的な観点からの検討になってまいりますが、将来、持続的な安定経営を行えるよう、計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、取り組みについてでございますが、関係機関等のご協力をいただきながら、充実した内容で進めてまいりたいと考えております。

また、ご質問の料金水準の関係でございますが、将来の財政計画に当たりまして、水需要ある

いは料金水準につきましては収益の基本でございますので、当然、調査の中で財政推計検討に当たり、検討事項の一つとなってまいります。その中で住民負担につきましては、慎重に配慮して実施してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（水野正美君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 1人当たりの医療費の予算説明の概要で、確かに平成14年度から19年度を見ると20万6,000円から26万7,000円とかなり医療費が増嵩している。だけど、分析では、その伸びは鈍化はしているけれども、依然として右肩上がりですよと、こういう意味で言っていると思います。私は、やみくもにただ下げろ下げろと言ってるんじゃないんです。財源的も平成20年度末で3億円ではないか。それはいろいろ使い道もあるんだけど、そういうのは大まかに言っていると。それで、7,000万円財調を平成21年度でぶち込むけれども、そうすると、3億円から7,000万円引けば2億3,000万円ですよ。しかし、例えば1人1万円と言って7,000万円ですから、人数からいって7,500万円ですから、そうすると、7,000万円プラス7,500円で3億円のうち約半分をそこに税の増嵩緩和のためにぶちこんでも、相残りは1億5,000万円あるじゃないか、こう言ってるんです。それは、私が言っていることが無体な暴論だと、少なくとも私は決して思いません。

この1人当たりの医療費の増嵩と言ったって、万一のときにと言ったって、現実に平成20年度以降は後期高齢者医療制度のほうに75歳以上は移っているわけですから、そうすると、平成20年度の決算見込みで1人当たりの医療費をどの程度に見ていますか。2回目にはまず第1にお答えいただきたい。1人当たりの医療費の単価がどの程度を見込むのかというのが第1の再質問。

恐らく、平成19年度以前よりは1人当たりが少なくなってくるんじゃないか。仮にここが多くなっても、この右肩上がりの鈍化が、あるいは今度はだんだんに平らになってくるとか、前年対比で同じようになってくるとかというふうになるんじゃないかというふうに見ているんで、そういう見通しからすれば、今回、引き下げても十分可能だということを私は言いたいわけです。そういう点について2点目についてお答えをいただきたい。

3点目は、ここに保険制度の現状の中で、新たな特定健診だとか、その他の仕事が出てきますよというふうなことをそもそも論で言っています。

そこで、勝浦市の1人当たりの医療費の高さがトップクラスだというのは、今に始まったことではない。10年も前から言われていた有名な話です。特に中身を分析すると、通院医療費が特に高いと、今、課長が言われていたんだが、私はその都度、口酸っぱくして、医者にかかっちゃいけないなんて暴論は絶対に言うなと。これは裏返せば、勝浦市民はぐあいが悪くなったら、お医者さんにかかって治療するという意味では、一面いいことなんだと。しかし、お医者さんにかかる前に健康づくりをするということも、もっと大事なんだということから、ほかの自治体の2倍も3倍も施策をいろいろ展開して、予算も人員もそこに張り付けて、少しでも1人当たりの医療費が結果として下がっていくような、市民の健康づくりの施策展開をしなければいけないじゃないかということ、私だけではなくて、ほかの議員もみんな言っているわけです。ところが、依然として、平気で言っているんじゃないと思うんですけど、誇ってるみたいに、トップクラスですと、こう言ってるんで、冗談じゃないと。この辺の施策はどう予算に反映されてきているのか。並みの予算の張りつけや人員の張りつけじゃこの医療費トップクラスから県下の真ん中ぐらい、あるいは下のほうになるということは並大抵じゃないですよ。その辺をめり張りつけて予算づけ

しなければいけないんじゃないかということなんですけど、そういう点についてはどうなのか、お尋ねしたい。

水道事業ですが、水需要が平成20年度と平成21年度と比べて、予算的には年間供給水量は上がっているのか下がっているのか。見ればわかると言われるかもしれないけど、お答えいただきたい。

水需要は、勝浦市だけじゃなくて全体として減ってきているわけですから、その場合に一番問題なのは広域水道事業団から水を買っているというところに問題が出てくるわけですね。勝浦市の表流水からの水源だけ使っていれば、水需要が少なくなれば、川の水をくみ上げるのを控えればいいんだけど、この企業団から買っている、本年度で言えば、さっき言ったように113万トンを買う予定なんですけれども、仮にこれがもっと少なくて済むんだという事態になった場合でも、勝浦市の供給量は年間給水量110万6,772トン、1日平均3,024トンというふうになっていて、要らないよと言ったって買わなきゃいけないシステムでしょう。だから、そこにもう一つの、自分の意思、判断で受水量を削減できないシステム上の問題があるわけです。私はそういうふう認識しているんだが、間違ったら指摘してください。そうだと思うんだ。そこのところも当面しては、でかいことを言ってもしょうがないから、できるところから経営改善をしていく上では、その一つとして加入している自治体の都合で受水量が減らすことができるようなことにならないのかどうか。そんなこと言えば、みんなが要らないと言えば、企業団自体がぶつつぶれちゃうよと言うかもしれないけど、そんなこと言ったって、勝浦市水道事業、勝浦市の市民が高い水道料金をのまざるを得ない状況とどっちが大事なんだということになると思うんですけど、その辺についても再度ご答弁いただきたい。以上です。

○議長（水野正美君） 11時5分まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、関市民課長。

○市民課長（関 利幸君） 先ほどは大変失礼をいたしました。手元に資料が届きましたので、まず医療費の状況につきましてお答え申し上げます。これは平成18年度のデータでございますけれども、県下におきましては1人当たり診療費、これは全体でございますが、1番が勝浦市でございます。これは56市町村の中で一番低いのがこのデータによりますと、八街市という形になっております。

次に、平成20年度の医療費の決算見込みということでございますが、当初予算編成時におきまず見込みにおきましては、1人当たり27万円程度ではないか。そういたしますと、平成19年度の決算と比較いたしまして、さほどの伸びはないという状況で見込みは立てております。しかしながら、1月から3月までのデータというものが、当然にない状況での見込みということになりますので、今年度、暖冬ということもありますので、一概に前年度と比較してどうのこうのと言えない部分もございまして、比較的冬になりますと医療費が上がるという傾向は議員もご承知のことと思います。

次に、医療費抑制について、どのようなことをということでのご質問でございますけれども、

医療費抑制、また市民の健康についてということで、従来より介護健康課を中心といたしまして各種がん検診等を行ってまいっておるところでございます。また、平成20年4月からは法律が一部改正になりまして、特定健康診査・特定保健指導というものが医療保険者で行うこととなりまして、平成20年4月から国民健康保険のほうで特定健康診査、40歳以上の方を対象に行っているところでございますが、勝浦市の平成20年度の目標というものが20%ということで、このままいきますと、その目標は何とか達成できそうでございますが、今後、より多くの方に検診を受けていただいて、自分の健康状態を知っていただき、次に何をさせていただくかという形で進めていかなければいけないとは思っておりますが、平成21年度におきましては、この目標率の30%ということで、平成20年度に対しまして10ポイント上昇するという状況でございます。そういう状況もございまして、平成21年度の当初予算におきまして、今現在ご審議いただいているところでございますが、何とか多くの方に来ていただくために、足の確保ということで、バスの借上げを平成21年度は45万円ほど計上いたしております。この額によってすべてが解消するとは考えてはおりませんが、まず、足の確保をし、多くの方に検診をしていただくように努めてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（水野正美君） 次に、岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬 章君） お答え申し上げます。水需要の平成20年度、21年度についてのご質問であります。平成20年、21年度の配水量、有収水量につきまして申し上げます。なお、平成20年度につきましては実績見込み、平成21年度につきましては予算上の見込み推計でございます。

まず、平成20年度で配水量333万3,927立方メートル、有収水量257万9,583立方メートル、平成21年度、配水量320万7,500立方メートル、有収水量256万6,000立方メートルと予定しております。

次に、広域からの受水量の減量調整の関係でございますが、構成団体の負担割等につきましては、企業団設立時の各構成団体の申し込み水量によりまして、いわゆる権利水量が定まりまして、その後、平成17年度に市町村合併に伴いまして一部、その内容の調整が行われたところでございます。その後、仕組みとしまして、毎年、各市町の希望水量等の調査をして調整を行うというふうなルールとなってきたところでございます。

本件につきまして、本市の当面の水需要の減少傾向、また現況の施設能力等を考慮しまして、一部減量につきまして申し出をしてきたところでございますが、結果としましては、構成団体内の調整ができなく、実現していないところでございます。

この関係につきまして、去る2月23日の平成20年度第2回運営協議会の中で一部質疑が行われたところでございます。この質問の内容につきましては、需要に応じた契約水量のあり方について、また、末端事業体の節水努力が反映されるような料金体系を検討してほしい。これに対しまして、要旨としましては、権利水量につきましては、増減が一致しないと現実的になかなか難しい。しかしながら、意見を踏まえた検討を行うと、このようなやりとりがあったところでございます。

なお、この関係につきましては、今後、水道事業基本計画の中で適切な受水分担といえますか、受水量を検討してまいります。当面、現状に応じた受水量申し込み等の手続を行ってまいりたいと思っております。

なお、将来的には、老朽施設等の更新をどのような形でやっていこうかということと関係が深いものですので、今後とも引き続き検討しながら適正に対応してまいりたいと考えます。以上で

す。

○議長（水野正美君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 国保のほうなんですけど、まず最初に、聞かれたこと以外は余分にしゃべるなということではないと思うんですよ。平成18年度、勝浦が1人当たり1位だと。幾らなんだというのをついでに額言ってくれたっていいじゃないですか。56番目、1人当たりの一番低いところは八街だと。幾らなのか。どのぐらいの差があるんだというところが見たいわけです。

これは、昨日や今日に始まったことでないというのは藤平市長も十分認識されているわけですけど、平成18年度は1位だけれども、上位2位か3位かずうっと、何年も続いているわけですよ。この1人当たりの医療費の額が高いということは両面あって、一方では確かに国保会計に相当影響を及ぼすということは十分承知しています。しかし、その一方では、市民の健康に対する意識が高くて、我慢しない。ちょっとでもぐあいが悪ければお医者さんの手当てを受けるよといういい側面もあるわけですね。でも、ぐあいが悪くないのにかかるわけじゃないわけですから、その以前に市民の健康づくりをもっともっと進めると。結果として、それが医療費によく作用していくということにするならば、ほかの市町村でやっているようなことと同じような並みのことをやってだめだと。ずうっと1位なんだから。誇りある1位なんだから。やっとな今度、バスを出すと云ってるんでしょ。特定健診、今年度は20%いきますよと。平成21年度は30%、本当に腹の底からいくと思っているんですか。本当の話、思っていないでしょう。

それには、社会福祉協議会の入っている保健福祉センターだけでなく、もっと近場に健康診断の場所を分散してつくれば、もっともっと受診率が上がるじゃないかと提起したって、医師会との関係もあるし、一定の施設がきちっとその場所になきゃだめだとか、何とかかんとか言いながらやらない。そうであるならば、もっと市民が健康診断受けやすいように、バスだって1台や2台じゃなくて、マクロの借り上げやったっていいじゃないですか。どこからでも、雨風吹いても、例えば、私は勝浦区に住んでいるんだけど、浜勝浦とか勝浦とか墨名もそうですけど、昔からあの勝浦大橋のところは、タットの鼻といって、砂が線路を越して後ろの道でぶっ飛んでくるようなところなんです。そこを雨風のときに、40歳以上が特定健診だけけど、高齢者が歩いていけますか。そういうことも考えるならば、もっと徹底して、車出すんなら出すというふうに思い切って予算づけすると。そして、勝浦市はなるほど、市民の健康づくりで、日本に範たる行政がやられているよというぐらいのめり張りのある施策を展開すべきだと私は思うんだが、そうして初めて、この1人当たりの医療費が結果として下がってくるのだろうと、それが国保税にも反映されていくだろうというふうに思うんだが、これは課長レベルじゃなくて、市長のほうから答弁していただきたい。

それと、もう一つ市長に答弁いただきたいのは、平成21年度は平成20年度と同じ税率でやっていくんだということなんだが、同じ税率でやった場合に、確かに勝浦市の税は、下がってきてるんだから努力は認めますよ。平成21年度をほかの市と比べてみると、今までは断トツに勝浦市が突出していたんだけど、今の予定では、予算書で見る限りの予定では、1世帯当たりで比較すると、勝浦が14万7,000円でしょう。100円以下は省略します。そうすると、高いのを言うと、茂原市が16万2,000円ですよ。これは、1万5,000円ぐらい勝浦より高い。ただ、鴨川市は14万円ですから、勝浦は7,000円ほど高い。御宿町が14万3,000円で、御宿町はなぜか少し下がってきて、1世帯当たり4,000円ほど下がってきてるんだけど、大多喜町が14万7,000円で並びました。いす

み市は、今回から旧町村単位の税率をやめて一律税率にした関係もあって、15万1,000円と、久々、勝浦よりもいすみ市のほうが、1万円までいかないけれども、四、五千円高くなっちゃった。これは、確かに市長が言っている、肩を並べてきたと。でも、安いよと肩を並べても、絶対額が高いのですから、ここで何としても下げていくという方向が必要ではないでしょうか。

昨年度と税率を、今、市はそういう方向で進みたいと言っているのだが、それでは具体的にいろんな収入階層があるのだが、勝浦市の場合、前年対比でどのような税額になっていくのか。税率が同じだと言ったって、いろいろな方式がありますから、あるいは収入の関係がありますから、税率が同じでもおれは上がったよという人が幾らもいるわけです。その辺が中間的な収入の人、あるいは高額所得者、あるいは低額所得者、どのような状況になろうとしているのか、この辺については担当から聞きたいし、市長からお聞きしたいのは、まさにスタートはそこであって、つまり、税率を上げないというのがスタートだと。それ以上は今後の推移を見ながら対応していきたいということですが、では平成22年度以降については、そういうスタートから始まって、減税に向かって努力をしていくという構えなのかどうか、その点についてお聞きしたい。

水道事業ですが、平成20年度、平成21年度はわかりましたけれども、この辺が近年、少なくとも勝浦市において、どういう傾向に水需要がなっているのか。それは減る方向に来ているのか、増える方向に来ているのか。例えば、平成15年度あたりから、あるいは今年度あたりまででどういう動きになってきているのか。一つ一つトン数を言わなくてもいいから、例えば、平成10年度このくらいだったのが、今ではこのくらいに、この傾向はこうだということを私は知りたいので、お答えいただきたい。

それと、水道事業については、これも最終的には市長が水道企業団の議会の議員やっているはずだと思うんですけど、そういう点で、今、私が提起した中身ですね。つまり、南房総広域水道企業団の設立の最大の目標は、各市町村の水需要を満たしていくという、それが最大の目標ですから、そういった場合に、水は足りますよ。足りない分、買いますよ。しかし、要らないものまで買いますよなんていう話はないわけです。その辺は実際に携わっている企業団に対して、強力にその辺の改善方を求めていくということは必要だろうと思うんですが、市長にその辺についての答弁をいただきたい。

いろいろ言いましたけれども、国保のほうに入りますが、バスは今まで農村部とか、あるいは遠方だけ運行していたんだけど、平成21年度、どのような運行になるのか、具体的にひとつ説明をお願いしたい。

私に言わせれば、あの施設まで来てもらって受診率を上げるわけですから、並大抵のことでは始まらない。だから、バスも運行させる。同時に、市政協力員の方々だっているわけですから、この方を通して、各地域に対して、それは回覧板で受診月日は通知しているから、それでいいんじゃないですかと言うかもしれないけど、そんなものじゃない。何のための市政協力員なんだと。一生懸命協力員もやっていますよ。非常に大変な仕事と承知しています。私、勝浦区に居住していますが、勝浦区の区長と市政協力員を兼ねている区長はかなり多忙で、市政に対する協力度は大変なものです。だから、市政協力員を各区1人ではなくてもっと増やしたらいいんじゃないかという発想になるんだけど、今それを言ったってあれだけでも、とにかく各自治会にもっと協力を要請して、受診率を上げるという方途も一つだろう。いろんな工夫をしながらやっていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、それは担当からお願いします。

以上、いろいろ、あっち行ったりこっち行ったりして申しわけないんですけど、以上で再々質問を終わります。よろしく答弁願います。

○議長（水野正美君） 答弁を求めます。最初に、藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） 私の健康保険に対する考えは、るるご説明したとおり、将来に対して、市民に還元でき得る安定的な経営、安定的な運用を見通せば、それは当然還元すべきだと、そういうふうに考えておりますし、そういう方向で取り組んでおります。

なお、水道の件については、今までの状況を担当課長が説明いたしました。まさに構成市町で水道料金を決めるわけには、議決をとるときは賛成反対やりますけれども、大まかにそれで決まっていく。必要な量に減らしてもらおう申告をしても、増えるという申告がなければ、南房総広域水道企業団としてのバランスがとれない、言うならば安定経営ができないということなんでしょうけれども、既に水が余っている状況は、だれでも認識しているわけです。そうすると、その分だけお金を払い過ぎているということにもなるわけです。したがって、ただいま議員がおっしゃったように、我々も将来、そういうふうな取り組みをする。それが一つのあかしとして、勝浦での供給水量の減水について申告している、こういうことであると思います。

今後とも私の姿勢は、水道においても基本的には変わるところはないというふうにご理解いただきたいと思います。

保険料についてでありますけれども、先ほど申し上げましたように、まず上げない努力をここ2年してきたと。そのために、どうやら大多喜町とも肩を並べ、いすみ市は追い抜いていってくれた。そして、茂原市との格差がついてきたということだろうと思います。それは、少なくとも私は上げない努力の結果というふうにも思っております。あくまでも現在の料率を変えないという方向で努力するのは、私として当然と考えます。

○議長（水野正美君） 次に、関市民課長。

○市民課長（関 利幸君） それでは、お答えいたします。医療費の数値につきまして申し上げます。

まず、先ほど申し述べました1人当たり診療費ということで、全体ということで答弁をさせていただきましたが、これは国民健康保険におきます老人関係も入っております数字でございます。先ほど申しましたように、1位が勝浦市で33万9,641円でございます。56の順位として八街市19万2,202円ということでございます。

なお、先ほど児安議員の質問に対しまして、平成20年度の見込みという形で約27万円ほどと申しました。そういたしますと、今申し上げました数値と非常に下がっているように受け取れてしましまして、誤解を与えるといけませんので、27万円と申しました数値の根拠は、一般と退職に限った数値ということで、先ほどご答弁をさせていただきましたので、県下におきます1人当たり医療費用額ということで、一般と退職について申し上げますと、順位といたしますれば、勝浦市は6位でございます。金額が25万8,106円でございます。56位として、これにつきましては富里市で17万7,992円となっております。なお、1位につきましては睦沢町で27万7,645円ということになっております。

次に、保険税の関係で階層別の所得の状況ということでございますが、所得が100万円、固定資産税が5万円、また2人世帯でお二人とも介護分の納付該当ということで申し上げますと、所得100万円の場合ですと20万9,400円、所得200万円の場合ですと29万4,400円、所得300万円の場合ですと37万9,400円、所得400万円の場合ですと46万4,400円という数字になります。

次に、特定健診に關しますバスの借上料ということで、先ほどご説明をしたところでございますけれども、どのようにそれを運営していくのかということでございますが、平成20年度におきましてはあじさい号を5日間ほど借りまして、上野、総野、興津方面を中心に運行させていただきました。平成21年度におきましても、あじさい号を使用できる期間につきましては借り上げのほうをお願いしたいと思っておりますが、その借り上げできない期間につきましては、先ほどご答弁申し上げましたバスの借り上げにより対応したいと考えております。このバスの借り上げにつきましては、従来は勝浦地区につきましてはあじさい号の走行をさせなかったわけでございますが、今度は小型のバス等も考慮いたしまして、勝浦の町中のほうにもバスを走らせ、なるべく皆様に受診が可能なような状況をつくり上げていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（水野正美君） 次に、岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬 章君） 水需要の動向につきまして申し上げます。近年ピークを示しました平成16年度と平成20年度実績で有収水量について申し上げます。平成16年度が277万5,091立方メートル、平成20年度が257万9,583立方メートル、差し引き19万5,508立方メートルの減少、減少率は4年間で7%でございます。

今後とも節水意識等の関係から、この減少傾向は続いていくと考えております。以上です。

○議長（水野正美君） ほかに質疑はありませんか。渡辺玄正議員。

○9番（渡辺玄正君） 1つだけお聞きして、質問させていただきます。老人保健のほうのページ数で327ページで、介護用品の支給事業ということが入っておるわけでございます。老人のことでございまして、社会福祉、これは民生のほうにも大いに関係してしまう部分になってしまうんですけども、ひとつお許しをいただきたいと思っております。

と申しますのは、この福祉関係で日用品の支給等もあるわけでございますけれども、居宅介護、また施設入居者等々にあるわけでございますけれども、この介護を含めて日用品の支給について、品目はどんなようなものを出しておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（水野正美君） 答弁を求めます。乾介護健康課長。

○介護健康課長（乾 康信君） ただいまご質問の介護の関係でございますけれども、介護用品の支給事業費の関係でございます。在宅で重度の要介護4及び5の方の在宅で介護を受けている方にクーポン券といましようか、家族介護用品の給付券、月額6,000円以内で薬局に行ってくださいまして、おむつ、また介護するのに必要なビニール手袋、そういうものを月額6,000円以内の購入という形でうちのほうで支給しております。以上です。

○議長（水野正美君） ほかに質疑はありませんか。渡辺玄正議員。

○9番（渡辺玄正君） 要介護4、5というような方々には今おっしゃったとおり、手袋、おむつ等も出ているということでございますが、これは施設に入居している方々も対象なのかどうか、それをお聞きします。

○議長（水野正美君） 答弁を求めます。乾介護健康課長。

○介護健康課長（乾 康信君） 先ほど若干申し上げたと思っておりますけれども、舌足らずで申しわけありませんが、在宅の者という形になっております。以上でございます。

○議長（水野正美君） ほかに質疑はありませんか。渡辺玄正議員。

○9番（渡辺玄正君） 在宅の方に出しているということであって、施設の入居者は対象になっていないということのようでございますけれども、施設に入っておりますも、特に総野園等々は当

市に住所を移している方もいるはずでございます。市内の方は当然、総野園に住所を移しているはずでございます。施設者の方には、そういったサービスはしないと。在宅にあっても、だれかが介護をしているわけでもございまして、同じ市民であるならば、入居者の方にもサービスがあってもよろしいのではないかと申しますのは、今まで当市で管理運営されておりました総野園に、ここが昨年からの委託管理ということに相なったわけでもございまして。その委託ということになってから、これはどういうことかわかりませんが、おしめが今までは市販の優れた尿パッドというんですか、パンツのおしめを支給されておった。ご老人の方も、またお世話をする方々にとりまして非常に良かったと。特に老人の場合、そのおしめが支給されなくて、今ではさらしのおむつになったということでもございまして。さらしのおむつですから、排尿した場合にはそれが非常にしみ通ります、快適ではないというお話でもございまして。また、そのお世話をする方々もおしめであるということが今の時代では非常に苦痛になっていると。そして、それを洗って、殺菌して、また使うというようなことであるということでもございまして。

私は、施設入居者にありましても、当市に居住しておるといふことであるならば、在宅の介護と同等に必要な方にはおむつの提供というものはなさるべきではないかというふうにも考えております。その辺、どのように考えておられるのか、でき得れば、これによって苦情があつて、介護する方々も数人の方がやめてしまったというようなこともあつてございまして。よそのお話を聞いてみますと、今どきさらしのおむつなんか使っている施設はどこにもありませんよというお話を聞いておりました、それに関係というか、多少携わっている方に聞きましたら、さらしおむつだということを話しましたら、びっくりしておりました。おしめでございましてから、老人の動けない方々、重度の方々でしょう。その方が快適ないささかの老後を送らせるということも福祉の目的であると思つてございまして。その点について、いま一度、ご答弁願ひます。

○議長（水野正美君） 答弁を求めます。最初に、乾介護健康課長。

○介護健康課長（乾 康信君） おむつの関係でもございまして、例を申し上げますと、総野園の施設の場合におかれましては、係る入所経費の中で対応しているというふうにも判断しております。

○議長（水野正美君） 次に、田原福祉課長。

○福祉課長（田原 彰君） お答え申し上げます。総野園の状況等、今、るるご質問されました。実態を申し上げます。総野園につきましては、現在50名入所、満床でもございまして。そのうち31名だったと思つては、正確ではございませんが、30名程度の方がおむつを使用しております。その中でさまざまありますけれども、テープ式の紙おむつを使うケースもあります。今、ご質問のあったネルといひますか、さらしのおむつを利用している方もいます。ただ、さらしのおむつにつきましては、さらしのみを利用しているわけではなくて、大小ございまして、体にそれが直接触れるということは、健康上も衛生上もまずいということで、一例を申し上げます、尿とりパッドを併用して使っているという実態でもございまして。この大きな効果は、布製のもので体にやさしいという側面があります。紙おむつの場合は、比較的長期に使うと体に影響があるケースもあるようでもございまして、ほかの民間施設ですと、比較的紙おむつ形式、パンツ式、あるいはテープでとめる方式、そういうものを使われているようでもございまして、経費的にはそれがプラスでほかの施設ではかかっている。総野園につきましては、先ほど介護健康課長からも答弁あつたように、その経費の中で出ているというような状況でもございまして。基本的には、おむつについては入所経費の中で見るといふことでもございまして、民間施設ではプラスアルファがあるよ

うには伺っております。

さらしのみで利用しているということではございませんので、ご理解をいただきましたと思います。以上でございます。

○議長（水野正美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） 以上をもちまして、各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第18号ないし議案第23号、以上6件につきましては、9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） ご異議なしと認めます。よって、本案の6件につきましては、9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、板橋 甫議員、伊丹富夫議員、岩瀬洋男議員、忍足邦昭議員、児安利之議員、高橋秀男議員、土屋 元議員、根本 讓議員、丸 昭議員、以上9人の議員を指名いたします。

休 会 の 件

○議長（水野正美君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月11日から22日までの12日間、委員会審査等のため休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） ご異議なしと認めます。よって、3月11日から22日までの12日間は、休会することに決しました。

なお、各委員会は今期日程表に基づきまして、付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（水野正美君） 3月23日は午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時47分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第18号～議案第23号の上程・質疑・委員会付託
1. 休会の件